

城北防災だより

2018/12/14

13号

城北地区防災対策協議会
事務局：城北地区公民館

冬(豪雪)の防災対策はお済みですか！！

「豪雪地帯対策特別措置法」をご存じでしょうか？

豪雪地帯（ごうせつちたい）とは、冬に大量の積雪がある地域を日本の法制度に基づき指定された地域を指します。実は、城北地区（鳥取市）はこの指定地域にあたります。ここ数年間の積雪量（豪雪）は、記憶に新しいところです。

「転ばぬ先の杖」・「備えあれば憂いなし」冬の防災対策をお願いします。

例えば「今」災害が起こって**停電**などになったとしたら、どうでしょうか？想像してみてください。この寒い時、しかも「夜」・「積雪」。停電が2～3時間だったとします。手近にあるもので防寒対策ができますか？

【災害時の必需品リスト】

- 冬の必需品 防寒具（ジャンパーなど） 毛布 カイロ
- 寝袋 長靴 衣類（厚手の長袖、長ズボン、靴下など）
- 季節を問わず必要なもの
- 食料・飲料水 携帯用ラジオ 下着 軍手 懐中電灯
- 持病の薬 救急セット 現金・貴重品 乳幼児用品
- 予備メガネ 等



【避難経路を想定しておきましょう】

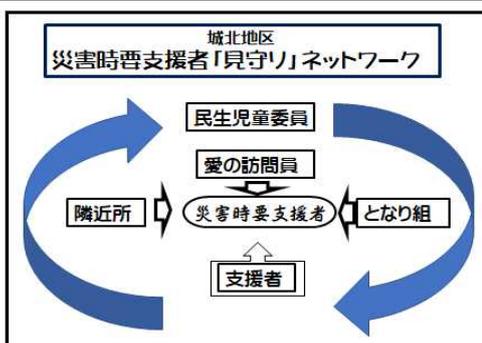
災害が発生した際に、速やかに避難できるように、普段から除雪などの対策が大切です。屋根にたくさんの雪が積もっていると、地震の際に雪の重みで家が倒壊する恐れが高まります。また、落雪で避難路がふさがること。悪天候のときを避け、こまめな除雪に心掛けましょう。災害時には、屋根からの落雪などにより、玄関がふさがることがあります。そのため、窓が避難口になることも想定し、窓の周辺も除雪しておきましょう。

また、生活道路の除雪を町内会で計画的に取り組むことが出来るよう、あらかじめ町内会員間で総会の際などに確認しておくことが重要です。

【町内の消火栓は使えますか？】

積雪時でも、消火栓が直ぐに利用できる様に、取水口を除雪しておきましょう。「いつ」・「だれが」・「どこを」除雪するのか・・・町内会（防災会）で確認をお願いします。

【「災害時 要支援者見守りネットワーク」は機能しますか？】



避難行動要支援者の方が、積雪時に**孤立**し食料等の不足から深刻な状況に陥ることがあります。地域の助け合い（地域福祉）が重要です。

「支援者」・「となり組」・「愛の訪問員」の方々の「声かけ行動」によって、身も心も救われたという報告をよく耳にします。

地域に暮らすみんなの力を合わせて、住み慣れた地域に引き続き暮らし続けることが出来る。「安全・安心」気持ちよく暮らせる城北にしましょう。